

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9

TEL: 03-3259-3111(代表)

www.ms-ins.com

2017年12月8日

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の2段階目を取得

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社(社長:原典之)は、今般、女性活躍推進に関して優れた取組を行う企業として、厚生労働大臣より「えるぼし」認定の2段階目を取得しました。

本制度は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と届出を行う企業の中から、女性活躍推進の取組状況に関して、一定基準を満たす優れた企業を認定するものです。

三井住友海上は、今後も、多様な社員が健康でいきいきと、やりがいをもって働くことのできる人事制度や職場環境を整備し、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指します。

1. 「えるぼし」の概要

本制度は、女性活躍推進に関する「採用」・「継続就業」・「労働時間等の働き方」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」の5つの項目から、設定された基準を満たした数に応じて、3段階で認定するものです。

当社は、「採用」・「労働時間等の働き方」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」の4つの項目で基準を満たし、認定を取得しました。

※詳細は、[こちら](#)をご参照ください。



2. 女性活躍推進に関する当社の取組状況

当社の「採用」・「継続就業」・「労働時間等の働き方」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」に関する取組状況は、以下の通りです。

今後も、引き続き、さらなる女性活躍の推進を図るべく、環境整備等に取り組んでいきます。

| 項目 | 取組状況 |
|------------|---|
| 採用 | 入社後の仕事やキャリアビジョンをイメージできるよう、全国でインターンシップや女性向けセミナーを開催し、職場体験や、育児と仕事を両立する女性社員との懇談の機会を設けています。 |
| 継続就業 | 勤務地限定型社員向けの本拠地変更制度、育児・介護関連制度の整備や、「ワーキングママ支援プログラム」、「保活コンシェルジュ」、「MSクラウドソーシング」等の支援策を拡充しています。 |
| 労働時間等の働き方 | 業務の見直しや、柔軟で生産性の高い働き方を支える人事制度や就業環境等の整備(「遅くとも原則19時前退社ルール」の導入等)により、多様な社員の総活躍に向けた取組を進めています。 |
| 管理職比率 | 2020年までに女性管理職を480名(2014年度の女性管理職数120名の4倍)輩出することを目標に、経験機会の拡充等を通じて、人材育成を強化しています。 |
| 多様なキャリアコース | 社員自らが募集ポストに応募できる「ポストチャレンジ制度」や、社員区分転換制度、再雇用制度等を整備し、社員のキャリア形成を支援しています。 |

以上